

# 平成28年度 事業計画書

## 1 基本方針

我が国の経済情勢は、海外経済に弱さがみられるものの、景気は全体として緩やかな回復基調が続いていますが、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、中国をはじめアジア新興国や資源国などの景気が下振れし、景気が下押しされるリスクも懸念されています。

超高齢社会の進展に伴い、将来に必要な労働力人口が減少することが懸念される中で、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

このような状況の下、高齢者の就労意欲は高く、労働力人口に占める高齢者の割合や就業率は近年上昇を続けており、65歳を超えても働く意欲のある者が約5割を占めています。

高齢者の就業理由については「生活の糧を得るため」という理由が最も多く、特に65歳以上では「健康にいいから」「生きがい、社会参加のため」という理由が増える傾向にあるなど、高齢者の就業ニーズは多様であり、こうしたニーズを踏まえた就業機会の拡大を図る必要があります。

今後、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、さらなる飛躍と発展を期すべく高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献できるよう、寝屋川市や関係機関等との連携・協力を強め、会員の拡大、就業機会の拡大と適正就業・安全就業の徹底を図るとともに、これまでの実績と経験を活かして諸事業を積極的に推進します。

## 2 実施計画

### (1) 就業開拓提供事業

企業、一般家庭、各種団体、官公庁に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業機会の開拓を積極的に行い、受託した業務を就業希望会員に提供します。

また、センター事業の理念に賛同し、健康で働く意欲の高い高齢者の入会促進を図るため、会員募集のチラシを配布するとともに、女性高齢者の

入会促進を積極的に推進し、会員拡大に努めます。

## (2) 指定管理事業

指定管理事業として寝屋川市都市公園（11箇所）及び寝屋川市公園墓地の管理運営を実施します。快適かつ安全に施設を利用していただくため、適正な維持、管理に努めます。

自主事業として花の植栽・樹木チップ及び腐葉土づくり・グリーンカーテン・花の種及び苗の無料配布等緑化の啓発・推進、工作教室等の開催、植物の実及び処分樹木の販売を実施するとともに、電灯・電球のLED化を促進するなど、「利用しやすい施設」を目指した事業を積極的に推進します。

会員の就業について、就業形態の見直し等により、ワークシェアリングの取り組みを推進し、就業機会の拡大に努めます。

## (3) 普及啓発事業

事業に対する理解と協力を得るため、ホームページの活用や企業、一般家庭、各種団体、官公庁にパンフレット等の配布や設置を行うなど、積極的な普及啓発活動の推進に努めます。

また、「シルバーの日」のPRを兼ねたボランティア清掃や市主催の「エコ・フェスタ」などへ積極的に参加し、シルバー事業の周知・啓発に努めます。

## (4) 研修・講習会事業

就業機会の拡大・確保を図るため、会員及び高年齢者に対して、就業等に必要な知識及び技能の取得や資質の向上を目的とした各種研修・講習会を実施します。

## (5) 相談事業

高年齢者に対する就業機会の提供を促進するため、入会説明会を開催し会員の加入促進を図るとともに、会員及び高年齢者に対し常時就業相談を行います。

## (6) 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業推進委員会を中心として、①安全運転講習会の開催②就業現場へのパトロール③発注者に対する安全管理のための啓発④安全就業基準の周知徹底を図るとともに、自己の健康管理意識を高めるための啓発についての情報提供を行い、安全・適正就業の更なる意識高揚を推進します。

また、会員の適正就業を促進するため、引き続き適正就業基準に基づいて、

同一就業場所での長期化、長時間就業の適正化に取り組みます。

(7) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務にかかる仕事の求人を企業等から受け、希望する高年齢者に対して、就業情報を提供し、有料による就職の斡旋を行います。

(8) 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の範囲で、請負・委任による就業になじまない事業については、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う一般労働者派遣事業による就業を提供し、派遣事業の拡大と適正就業の推進に努めます。